

副議長（山口恒男君） 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

8 番菊池伸也君の発言を許します。

〔 8 番 菊池伸也君登壇 〕

8 番（菊池伸也君） おはようございます。8 番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので，通告順に従い，一般質問をいたします。

最初に，快適空間のまちづくりについて，（ 1 ）の今後のまちづくりについて 2 点お伺いいたします。

最初に，合併効果の認識と今後のまちづくりについて伺いたいと思います。平成 16 年 12 月 1 日に常陸太田市が県内総面積が一番大きな市として誕生してから，今月の 1 日をもって 7 年目が過ぎたところであります。合併を進めるに当たっては，住民の利便性が向上する，行政サービスが高度化・多様化する，行財政の合理化・効率化が進むといったことが期待された半面，合併により面積が拡大し，地域の声が反映されにくくなるのではないかなという不安等があったというのも事実であります。一般に合併の効果があらわれるのに 10 年程度の年月がかかると言われている中，本市においては合併してまだ 7 年しかたっており，必ずしも当初期待した合併の効果があらわれるに至っていない面があるということは承知しております。

合併のまちづくりは，大久保市長とともに歩んできた，つまり市民との協働のまちづくりを目指す大久保市長の強いリーダーシップのもとで進められてきたといっても過言ではありません。市長はこれまで行財政改革などに積極的に取り組まれるとともに，新市としての一体感の醸成にも努めてこられたところでありますが，一方で市の道路舗装率が県内市町村で最下位にあるなど，ハード面ばかりでなくソフト面においてもまだまだ取り組むべき課題があると思います。

今まで市の財源の一部として合併特例債発行により，さまざまな事業に取り組んでこられました，その事業内容，合併特例債発行額について，さらにこれから取り組まなければならない課題において，中長期的な観点から今後どのように事業等を想定されているのかお伺いいたします。

この合併特例債の発行期限が 5 年延長され，現行の合併後 10 年を 15 年に，東日本大震災の被災自治体は 20 年になるとのことです。そこで，市長としてこれからの合併効果をどのように認識しておられるのか，また，東日本大震災を踏まえて今後のまちづくりをどのように進めていこうとされているのか，あわせて市長にお伺いいたします。

次に，協働のまちづくりについてお伺いいたします。11 月は市内各地において，かかし祭りを初め，竜神峡の紅葉祭り，常陸秋そばフェスティバル，常陸太田秋祭りといった多彩なイベントが行われたところであります。特に常陸秋そばフェスティバルについては，テレビでの放映や積極的な PR 展開の効果もあって，11 月 12 日と 13 日の二日間で 3 万人以上の方が県内外からお見えになり，大いににぎわったとのことです。

また，宮の郷工業団地の会場周辺も交通渋滞は予想以上にひどかったとのこと，市長や副市長さんばかりではなく，市の職員の方が交通整理に当たられたと伺っております。私は会場が昨年までと違った場所で行われたことや前日の雨などの影響があったということで，ある程度いた

し方がなかったのかなと思っているところであり、執行部を責めるつもりは毛頭ありません。私が言いたいのは、このようなイベントが地域に根差し、そして地域で盛り上げていくことが長い目で見れば大事なのではないかということでもあります。

例えば、この方々を市の広報紙などを通じて公募し、安全確保策をとった上で、ボランティアとして交通整理などに当たっていただくということが考えられると思います。イベント会場内だけでなく、会場周辺の人たちが周辺道路の環境整備をするなど、地元の人たちも参加して、みんなでおもてなしをするという機運の醸成に取り組んではどうでしょうか。そこで、常日ごろから市民との協働のまちづくりを心がけている市において、地域活動のプラットフォーム化の構築とともに、協働のまちづくりにどのように取り組んでいこうとされているのかお伺いいたします。

次に、高齢化社会の産業振興策についてであります。(1)の中山間地域の農業政策について3点お伺いいたします。

最初に、中山間地域での就農者の高齢化率と就農者数についてお伺いをいたします。ご承知のとおり、中山間地域の耕作地は傾斜地で面積も少なく、大型機械での農作業が困難な田畑が多く、農業を営むためには大変な労力を必要といたします。畑での作物は常陸秋そば等のブランド品が主で、2位以下の大豆、葉タバコ、コンニャク等になると、ごく少数の方が生産に携わっているのが現状です。野菜に至っては自家用で少量多品目の方がほとんどで、直売所などに登録をされているのは一部の生産意欲の高い元気な方々です。いずれにしましても、大体65歳から90歳代の高齢者が多く、30代、40代、50代の専業農家に至っては探すのに苦労するほどです。この中山間地域での農業がいつまでも続けられているということは、単に農業による生産目的だけではなく、水資源の保全や地域の美しい原風景の景観を守り、大切な自然環境を次の世代に引き継ぐという重要な役割を果たしているということでもあります。

そこで、このような中山間地域での農業の従事されている人数と高齢就農者の割合が現状でどのような状況なのか、また、その数値を見て執行部として中山間地域の農業行政をどのような視点から今後ご支援、ご指導等を含め、地域に合致した政策の実施をされていくのか、あわせてお伺いいたします。

続いて、中山間地域の集落営農等の取り組みについてお伺いをいたします。現在、中山間地域で農業をされている方は、ほとんど個人営農の方々であります。先ほど申し上げましたように、高齢化率から言っても5年後、10年後を考えると、廃業される方が続出するのではないかと懸念をされます。個人営農の場合、設備投資からすべてにおいて個人で管理しなければなりませんので、生産量に対して経費がかかり過ぎるなどの傾向になるので、農業での収益はなかなか見込めないのが現状であると思います。

最近、他市町村においての取り組みの中で、中山間地域での集落営農的な共同グループ設立のニュースなどがテレビで流されました。数人での取り組みではありますが、個人での機械設備等を処分し、経費を抑え、機械設備をすべて団体に管理運営にあたり、個人の農家で作付できなくなった田畑も引き受け、次世代に引き継ぐために悪戦苦闘をしている様子が紹介されております。これから先、少しでも耕作放棄地を増やすことがないように、また、次世代によりよい環境のま

まつなぐことができるように、本市においてもぜひともこのような取り組みが検討されるべきであると思います。

例えば、3月11日の東日本大震災による復旧・復興に全力を注ぐため事業をストップされている複合型交流拠点施設についても、この事業を支える基盤整備として集落営農やさまざまな生産グループの立ち上げに積極的に取り組まれることが事業を円滑に進めるためのかぎとなることは間違いのないと思います。そこで、地域において集落営農等の取り組みの機運醸成がなされた場合、執行部としてどのようなご指導、ご支援ができるのか、お考えをお伺いいたします。

次に、有害鳥獣の駆除対策についてお伺いをいたします。この問題に関しては、以前にも何人かの議員により一般質問でたびたび取り上げられております。昨日も同僚議員が取り上げておりますが、特にイノシシの被害は年々多くなり目に余るほどでありまして、田畑ばかりではなく、道路や家庭の庭先まで出没して荒らしまくる始末です。対策はというと、市で一部の補助を出されている電気柵やネット、トタン等での囲いでも自衛がほとんどあります。また、行政サイドのご指示で年間を通して各地区で駆除隊が活躍をされていますが、被害はとまるどころか増加の一途をたどっております。

そういう中、先月15日から本格的な狩猟期間に入りました。本市においては、福島第一原発による放射性物質セシウム137の検出等を考慮し、狩猟者が捕獲の意欲を損なわないようにイノシシの買い取り焼却処分の提案をし、関係者に説明を行い、既に実施されています。そこで具体的な買い取り処分の方法及び買い取り価格設定についてお伺いいたします。

聞くところによりますと、捕獲後解体して持ち込まなければだめであるとのことですが、解体しなくても受け入れ可能にならないのかどうか、また、本市だけで買い取り焼却処分をしても、イノシシの行動範囲は非常に広いと伺っておりますので、捕獲を十二分に達成するためには、本市の周辺の市と歩調を合わせる必要があると思いますが、協調へのための働きかけはどうされているのか、あわせてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

副議長（山口恒男君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 合併効果の認識と今後のまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、合併いたしまして7年が経過をしたところでございますが、まだ道半ばであることのご理解を賜りまして、これまでの実績等について認識を申し上げたいと思います。

平成16年12月1日の1市1町2村の合併によりまして、財政基盤が一本化され、一般会計、その他の各種会計の安定的かつ効率的な運営が図られているところでございます。また、これまで市民サービスの低下を極力少なくすることを念頭におきまして、行政運営の効率化として組織体制の統合、整理や職員の定員適正化、平成17年度から平成22年度までに102名の削減を行いました。さらに給与の適正化、補助金等の整理、合理化などを推進することにより、行政経費の削減を行いまして、住民サービスの直接的経費に充当してまいったところでございます。

その結果として、市民1人当たりの住民サービス経費を平成17年度から平成22年度までの5年間で、初めの約21万円から27万円と拡充を図ってきたところでございます。具体的には、光ファイバー網や移動通信用鉄塔、基地局、防災行政無線の全地区整備による地域間情報格差の解消や、診療所や歯科診療所、あるいは消防署の出張所等の整備による救急医療体制の充実、市民バス運行区域の拡大や乗り合いタクシーの運行などによる利便性の向上、さらには、国・県道の整備促進、エコミュージアム活動や市民提案型まちづくり事業の推進などによる地域コミュニティ活動の活性化、地域資源や特産物を有効に活用した体験型観光、グリーンツーリズムの促進など、着実に合併の効果が上がってきているところでありますが、これもひとえに議員の皆様や市民の皆さんのご理解とご協力、ご支援の賜物と感謝をしているところでございます。引き続き、住民の皆様のご意見に耳を傾けながら、地域的な課題の解決を図り、一体的なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、東日本大震災を踏まえて今後のまちづくりを進めていくのかとのお尋ねでございます。平成19年3月に策定いたしました第五次総合計画の前期基本計画の計画期間が、今年度3月までとなっております。その達成状況などの検証を行いまして、現在、後期基本計画の策定作業を進めているところでございます。人口減少対策を最重要課題に位置づけながら、定住人口、交流人口の拡大や雇用の確保と地域産業の振興による元気づくり、だれもが健康で生きがいを持って暮らせる医療、福祉の環境づくり、市民生活を支える公共交通の充実などに重点を置いた施策に積極的に取り組むことにより、本市の将来像であります快適空間の実現を目指してまいりたいと考えております。

とりわけ議員のご発言にもございましたように、東日本大震災からの復旧・復興は喫緊の課題でありますので、先般策定いたしました震災復旧・復興計画の早期実現を図るとともに、それらの取り組みの理念や施策の考え方等を後期基本計画に引き継ぐことにより、災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えております。また、財政面では、平成27年度より合併算定がえによる地方交付税が段階的に減額となりますことを念頭におきまして、計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議員ご発言の中に合併特例債についてのお尋ねがございましたが、平成22年度までに里美給食センターや里美クリーンセンターの整備、広域営農団地農道などの広域幹線道路の整備、常陸太田駅周辺整備、まちづくり振興基金の積み立てなどに約46億円を発行しているところでございます。今後におきましても、複合型交流拠点整備事業、上水道統合事業、道路整備事業など、一体性の速やかな確立や均衡ある発展にするような事業などに効果的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

副議長（山口恒男君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 快適空間のまちづくりの中の協働のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

まず、本市におきましては、第五次総合計画におきまして、市政運営の基本的な考え方として、

市民協働のまちづくりを掲げ推進してきているところでございます。こうした中で、イベント等の開催に当たりましては、地域の皆様が持っている力を結集して実施することで、地域の結束力や活力が生まれてくるものと考えておりまして、行政といたしましては、その支援の力を発揮することで、協働による祭り、イベントを目指しているところでございます。

今年の市内各地で取り組まれたさまざまな祭りやイベントにおきましては、災害等もありましたことから、まさに地域の皆様の力で開催するなどの動きが各所で展開されました。今後につきましては、常陸秋そばフェスティバルなどの大きな祭り、イベントなどにつきましても、議員ご発言のように地域の皆様がボランティア等も含めて主体的にかかわり、おもてなしをするといった働きかけを強く推し進めてまいりたいと考えております。

また、地域プラットホームづくりへの取り組みとのことでございますが、少子・高齢化、さらに人口減少などが進む中で、今までのコミュニティ組織だけでは皆が助け合いながら楽しい暮らしができるような地域自治活動が困難な状況が生じてきております。こうした中で、これまでの町会活動だけではなく、もう少し大きい範囲、例えば小学校区単位などで幾つかの町会が協力し合ったり、社会福祉協議会の支部活動や体育協会の支部活動などを初め、現在行われている子ども会活動や公民館活動、さらには趣味のグループなど、地域で活動するさまざまな活動団体が一体となって活動する組織、つまりプラットホーム化を進める必要が生じていると考えております。このプラットホームは、地域の課題解決や環境の改善、元気づくりに向けて連携して取り組むなど、市民参画と協働を大きく前進させる手だてとして欠くことのできないものであると考えております。

今後、「市民協働のまちづくりを考える会」の提言を受け、本市に合致した地域プラットホームの組織化に向けて取り組みを進めてまいりますが、推進に当たりましては、町会を初め、各種団体と十分に協議をし、ご理解をいただきながら段階を踏んで推進してまいりたいと考えております。

また、職員が一地域住民として地域コミュニティの活性化や町会長さんを初め、地域活動に携わる方々と連携協力し、地域活動のサポートを行い、地域づくりを応援することを目的として、平成22年度から配置いたしました地域担当職員につきましても、市民協働のまちづくりが一層進むよう今後とも積極的に取り組んでまいります。

副議長（山口恒男君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 高齢化社会の産業振興における中山間地域の農業政策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の中山間地域での就農者の数と高齢化率につきましては、「農林業センサス2010」によりますと、当市の常住人口5万6,669人における農業従事者数は7,938人、約14%であり、そのうち60歳以上の農業従事者数は4,642人、約58.5%を占めており、高齢化の進んだ状況となっております。

2点目の集落営農の取り組みによる耕作放棄地対策につきましては、谷河原地区において、集

落営農組織を立ち上げ、事業を進めているところであり、また、町屋地区において圃場整備の実施とともに、その組織化を進めております。

農産業の受託組織としてのサポートクラブにつきましては、毎年度小学校区ごとに組織化を目標に推進しており、平成22年度までに14の組織を立ち上げ、今年度においては赤土地区、下河合地区の組織化が進み、また、その他の地区についても組織化に努めているところであります。高齢化が進む本市の農業においては、耕作作業の受託や耕地を引き受ける担い手不足が最も重要な課題であり、その課題解消に向け、各種施策を展開しているところであります。この担い手の育成、確保を図るためには、地域を支えるサポートクラブなどの受託組織化、新規就農者の育成、農業基盤の整備、農地の集約化など、生産コストの軽減を図り、あわせて農作物がより付加価値のあるものとして販売できる農産物加工への支援及びブランド化など、総合的に施策を推進し、本市農業の振興を図ってまいります。

3点目の有害鳥獣の駆除対策につきましては、福島原発事故の放射能の影響による狩猟期間中のイノシシの捕獲数の減少が懸念されることから、本市独自の有害鳥獣被害対策助成制度を創設し、対策に取り組んでいるところであります。その助成内容としましては、猟友会太田支部の会員が市内で捕獲し、市の清掃センターに持ち込み焼却処分を行った場合、焼却処分の減免及び簡易な解体、運搬費用の一部助成として、5キログラム以上60キログラム未満が1万円、60キログラム以上に1万5,000円の助成交付を行うものであります。なお、清掃センターへの持ち込みの際に簡易な解体をしなければ燃え残りが生じることから、会員に理解をいただき処理しているものであります。

また、この制度の効果を上げるためには、議員ご発言のとおり、隣接する市、町との連携が重要と考え、本市が中心となり協議を行ったところ、本市のほか、県北においては日立市ほか3市町及び石岡市が実施することになったものであります。今後とも関係市、町が一体となり、被害対策に取り組んでまいります。

副議長（山口恒男君） 8番菊池伸也君。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） 2回目の登壇をさせていただきました。ただいまは大変詳細にご答弁をいただき、感謝を申し上げます。2回目は自分の考え方と要望を述べさせていただきたいと思っております。

これまで本市の第五次総合計画の前期基本計画が来年の3月末で終了するため、快適空間のまちづくりについて質問させていただきました。3・11の東日本大震災以来、喫緊の課題であります震災の復旧・復興が現在市を挙げて全力で取り組まれていることは承知しております。震災復旧・復興の早期の実現を願うばかりであります。今まで実施されてきました第五次総合計画の前期基本計画重点戦略の結果と検証と分析を綿密に行い、本市のまちづくりの最重要課題に人口減少対策を位置づけ、各々の重点政策に積極的に取り組まれ、本市の将来像である快適空間のまちづくりの実現を目指すということでありますので、合併特例債の効果的な利活用等も含め、よりすばらしい後期基本計画の策定を要望いたします。

本市の協働のまちづくりにつきましても、今までにいろいろな取り組みを実施されていることは承知しております。事細かなご答弁で理解をいたしました。この中の地域活動のプラットフォーム化の構築と早期実現につきましては、私の所属する会派におきましても要望を出し、回答をいただいているところでございます。今回、大変に踏み込んだ内容のご答弁ではありますが、実現までにはさまざまな問題解決に当たらなければならないと思います。ぜひとも本市に合致した形のプラットフォーム化ができるように改めて要望いたします。

高齢化社会における中山間地域の産業振興ということで、今回は農業政策について質問をいたしました。これから5年先、10年先を見据え、農業の果たす役割については前段で申し上げましたとおりであります。これから先も水資源や環境保全に至るまでおろそかにするとたちどころに環境破壊されます。高齢化で農業をやめる方が今後続出することが想定されているわけですが、これに伴い耕作放棄地の増加も同様に想定されます。本市においては複合型交流拠点施設が計画されておりますことは先ほども申し上げましたが、この事業を成功するためには積極的にサポートクラブなど、あるいは新規就農者の育成や受託組織、集落営農等の組織化の取り組み、農地の集約や生産コストの低減を図り、どの地域に何の作物が適しているかなども含め、普及センターなどと相談をしながら、より積極的に取り組まれますよう要望しておきます。

有害鳥獣の駆除対策については、本市で現在登録されている狩猟者は150人だと伺っております。年間10人ぐらい登録を取り消す人があるとも伺っております。その中で、今年新たな制度を設けて狩猟者の意欲を損なわないような取り組みが行われましたことは大変すばらしいと思います。しかしながら放射能の問題が今年限りで終了するわけではありませんので、相当期間に事を考えていかなければならないと思っております。現在、市外からの狩猟者がほとんど入ってこなくなったという事実もあります。今後、市内の者だけにではなく、この制度が市外の狩猟者に対しても柔軟にできるような制度も含め、しかも広域で県とご相談の上、長期間にわたり実施されるようにご検討されることを要望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。